日本共産党
ひたちなか市議
宇田たか子
6月議会報告
東石川3227-11
☎090-2764-6461

一般質問

来年度からの、
新しい「地域公共交通計画」で
➡ 運転免許証を返納しても

安心して住み続けられるまちに

来年度から、新しい公共交通の計画が始まります。今年はそのための計画を策定しています。

困っている高齢者の移動のニーズを聞く必要がある

宇田議員は、「あおぞらバスに不便を感じたり、あおぞらバスを利用できない方の移動のニーズを把握する必要がある」「そのニーズをどれだけ新しい交通政策に取り入れられるかが問われている」と強く求めましたが、明確な答弁はありませんでした。

公共交通は、このままで良いのか

本市の「公共交通」の考え方は、「自宅から直線距離300ｍに設置されたバス停（路線バス、あおぞらバス）を利用できる人が対象。利用できない人は公共交通ではなく、福祉の対象」という考えに立っています。

宇田議員は、「誰もが安心して住み続けるためには、移動の自由を保障するために公共交通の枠組みをもっと広げる必要がある」と求めました。

森山企画部長の答弁は「公共交通は、利用者を限定せず、不特定多数の方が共有して使用できる輸送機関」だと従来の答弁を繰り返しました。

宇田議員は、「それなら福祉部門でニーズにこたえる取組を行うのか」と聞きましたが、明確な答弁はありませんでした。

もっと予算を増やして充実を

市民に一番身近な生活交通にかける予算を他の自治体と比較すると、本市は少ないことがわかります。

移動に困っている市民のニーズにこたえる施策は、現状の予算では不十分です。

湊線の延伸には多額の税金を投入

海浜鉄道事業者負担　18億円（市が貸付る予定）
市負担　41億円（国庫補助申請の予定・上限$\frac{1}{2}$）

現在の湊線は、地域や観光需要にこたえる基幹交通の役割を果たしていると考えますが、延伸まで必要でしょうか。

第３セクターとして公的補助を入れていますが、それでも赤字の湊線が、延伸すれば経営は改善されると市は言います。

しかし、需要予測によれば、延伸しても通勤通学定期の利用者は増えず、定期外利用者、主に観光客頼みの収益構造になります。

多額の事業費は、国の補助を申請すると言いますが、最大でも上限２分の１。20億円以上が市の持ち出しになります。

延伸でバラ色の未来が開けるのか、疑問です。

延伸　今後のスケジュール

令和７年中に「鉄道事業再構築実施計画」の申請を目指す

令和８年度 事業着手
詳細設計・用地測量
用地買収・家屋移転等の後、工事に進む

一番身近な生活交通にかける予算
歳入総額に対する割合
（他の自治体との比較）（R5年度決算をもとに試算）

ひたちなか市	コミュニティバス（1億4千万円）	0.214%
古河市	コミュニティバスとデマンドタクシー	0.352%
土浦市	コミュニティバスとデマンドタクシー（65歳以上対象）	0.278%
北茨城市	コミュニティバスとタクシー利用料補助（65歳以上対象）	0.310%
大洗町	コミュニティバスと500円タクシー（予算）（移動困難者対象）	0.229%

学校に安心できる居場所を

義務教育である小中学校は、地域の子どもたちだれもが安心して学べる環境を保障することが本来求められています。

増え続ける不登校

しかし、不登校の子どもは増え続け、文科省の調査で34万人を超えました。

本市の不登校児童生徒数の推移

	R2年度	R6年度	
小学校	1.0%	2.5%	2.5倍
中学校	2.8%	6.8%	2.4倍

3校に、校内フリースクール

市では、昨年から3つの中学校（大島中・三中・那珂湊中）に専任の人を配置し、校内フリースクールをつくりました。

秋本教育長は、「3校合わせて41人の利用があった。これは、3校の不登校および不登校傾向のある生徒の約3分の1となる。

また、41人のうち、学級に戻ることができたのは約4割の16人だった。

前年度一度も学校に登校できなかった生徒が、校内フリースクールへ通うことができるようになったという例もあった」と、答弁しました。

校内フリースクールのない学校では、先生たちが交代で子どもたちの対応をしています。

すべての小中学校に教室以外の居場所を

すべての小中学校に専任の人がいる校内フリースクールを設置する自治体も増えています。

本来、教室が安心できる場所であるべきですが、現状では、本市でも、教室以外に、子どもの安心できる居場所の確保は急務です。

陳情

継続審査 になりました

学校、子どもや高齢者などの福祉施設では
緊急時の選定療養費 徴収の運用を中止
することを求める

提出者　新日本婦人の会ひたちなか支部
県保健生活協同組合ひたちなか支部

● 茨城県では昨年の12月2日より、救急搬送された患者のうち、医師が緊急性なしと判断した場合に、選定療養費を徴収することになりました。

県は、不適切な救急車の要請を減らし、救急医療体制を維持するためとしています。

● 対象になるのは県内22の大病院に搬送された場合で、本市では、ひたちなか総合病院が対象、選定療養費は7千7百円です。

● 学校、保育や福祉施設からの救急搬送も徴収対象になっていますが、それらの施設には養護教諭や看護師、研修を受けた職員などが複数いることから、不適切な救急要請は考えられません。

しかし、選定療養費を気にかけて救急搬送を躊躇したり、保護者やご家族とのトラブルの原因になる恐れもあります。

● 従って、それらの施設での運用の中止を求める本陳情趣旨は妥当であると宇田議員は考えます。

公共交通、スマイルあおぞらバス、湊線の延伸について、あなたはどう思いますか？

グーグルアンケートフォーム で、ご回答ください。
匿名で回答できます。

メールアドレス

その他、ご意見・ご要望、暮らしのご相談などもお気軽にお問い合わせください。

宇田議員が反対した議案

常陸那珂港建設は石炭火発と一体、地球温暖化対策に逆行

北ふ頭には、3基で発電出力が合計265万キロWの石炭火力発電所があり、毎日大量の石炭を燃やし、その**石炭灰はすべて中央ふ頭の埋め立て**に使われています。

今後10年間に、全世界のCO_2排出を半分近くまで削減できるかに人類の未来がかかっていると言われる中、地球温暖化対策に逆行する形で石炭火発の延命と一体となって拡張させる常陸那珂港の、これ以上の開発には反対します。

● その他　国民健康保険税の上限引き上げに反対 しました

国保の負担はもう限界
他の被用者保険との比較

国保　所得の9.5%
協会けんぽ　所得の7.2%
組合健保　所得の5.7%
共済組合　所得の5.8%

（厚生労働省資料）

一般質問討論全文は ブログ

一般質問録画中継は 市HP